

保護、展示そして再建

——台湾に残る日本統治期の宗教遺産——

林 承 緯*

はじめに

「世界遺産」、「無形文化遺産」、「文化資源」および「文化財」などの言葉がこんにちの社会に溢れ、人々がこれらの言葉の本義を完全に理解せずとも、例えば国内外の観光地において、あるいはガイドブックを開けば世界遺産、文化財はすでに見慣れた言葉となっている。「遺産」とは、本来の意味は前人が後人に遺した財産であるが、近代に入ると世界遺産など文化、自然に対する保護意識が高まるにつれ、世界遺産登録、文化財指定などの狭義の概念から文化遺産、歴史遺産、産業遺産、文学遺産および本稿で取り上げる宗教遺産にまで、概念が広義にわたっている。さらには、人類が引き起こした戦争や虐殺などによって残された物件を指す負の遺産という概念も生み出された。以上に列記した遺産のなかで、宗教遺産が最も重視されており、世界遺産に登録される聖堂、神殿、寺院などの宗教施設のほか、無形文化遺産のリストには宗教に関わる儀礼、行事が多く含まれていることから、宗教遺産が世界遺産の概念下において不可欠な位置を占めることが明らかである。

一般に知られる宗教遺産に対し、近代、帝国主義の拡張にともない各支配地域に作られた宗教施設ならびにその文化伝統は、多くが帝国支配の終焉にしたがってその本体や機能が消失したが、さまざまな姿に変わりつつも今なお残存する事例が見られる。帝国日本を例に上げると、当時の統治目的または人々の移動によってもたらされた神社創設は、中島三千男の研究¹⁾によるとアジアを中心に1600余社にものぼる。本稿では、戦前の帝国日本による最初の海外領土であり、半世紀にわたり統治された台湾を考察対象とし、日本から移植された宗教において最も伝統的且つ象徴的である神道に焦点を当て、当時神道の宗教施設として台湾各地に建てられた神社の現状を述べる。これらの神社のうち、現在の遺産、文化財の概念のもと、文化的価値

*LIN Cheng Wei 國立臺北藝術大學

をもつものとして姿を変えた宗教遺産はどれほど存在するのか、そして、戦争、植民の遺産としては現地で如何に認識されているのかについて詳らかにしたい。

本稿の課題についての先行研究および近年の研究動向を検討すると、海外神社の歴史考察に関しては戦前の小笠原省三『海外の神社：並にブラジル在住同胞の教育と宗教』、近藤喜博『海外神社の史的研究』、戦後初期出版の『海外神社史 上巻』が挙げられよう。以上は日本本土以外の地に移植された神社の発展、実態を体系的に把握するものである。この領域の研究は21世紀直前に盛んになり、佐藤弘毅が『神社本庁教学研究所紀要』にて「戦前の海外神社一覧」を連載した。また、中島三千男は数十年を費やした海外神社の調査研究の成果を『『海外神社』研究序説』、『海外神社跡地の景観変容』などで論じ、これらはフィールドワーク、史料分析を通じて環境、景観の側面から海外神社の遺跡を考察している。そのほか、蔡錦堂『日本帝國主義下臺灣の宗教政策』、菅浩二『日本統治下の海外神社——朝鮮神宮・臺灣神社と祭神』、青井哲人『植民地神社と帝国日本』では、それぞれの専門領域から海外神社を考察している。以上に挙げた研究成果は台湾あるいは日本においても、宗教政策、歴史、建築などに関心が集中しており、宗教遺産の視点から論じられた研究に至っては未だ乏しい。それゆえ、以上の先行研究の状況に鑑み、本稿において金瓜石神社の再利用計画、鹿野村社（鹿野神社）の再建、台中神社大鳥居の復元などの具体的事例を通して帝国日本の宗教遺産の台湾社会における受容と理解についても論じたい。

I 台湾における戦前の日本宗教の諸相

台湾の歴史を遡ると、17世紀に相次いで中国大陆からの鄭氏政權、清朝による統治を受け、この時期が台湾における最初の大規模な外来宗教の移植期である。それ以前にスペイン、ポルトガルが持ち込んだ西洋の宗教も存在したが、その遺跡は存在しない。それに対し、鄭氏政權、清朝期における大量の漢人移民によってもたらされた民間信仰は依然として根強く存在する。媽祖信仰、王爺信仰、観音信仰、有応公祭祀などが代表的である。

19世紀末期になると、下関条約によって日本が台湾を領有することとなった。これは日本にとって最初の海外植民地であり、異民族統治でもあった。日本の統治権の施行、人的流動、商業活動、布教、教育などにより、台湾社会全体に多大な影響を与えた。日本固有の宗教である神道もまた日本の統治とともに台湾に移植された。神社神道、国家神道そして教派神道は、日本統治期に宗教施設としての神社、祠を台湾全土に創設した。加えて祭神、信仰、祭典など、神道の宗教文化も根を下ろした。その一方で、日本仏教もまた神道と時を同じくして台湾に伝入した。日本仏教の伝入は、1895年（明治28）、曹洞宗が台北龍山寺に布教所を設立したことが始まりとされる。日本仏教は五十年余りの間に曹洞宗、浄土宗、日蓮宗、真言宗高野派、天

台宗、真宗本願寺派、真宗大谷派、臨済宗妙心寺派など計8宗14派が布教活動をおこなった。各宗派は台湾で寺院、布教所ならびに関連施設を創設し、尚且つ様々な布教手段によって発展していった。

神道は、日本の風土、日本人の精神文化や生活慣習に基づいて形成された民族宗教である。このように日本文化に調和、共生しながら自然に育まれた宗教の成り立ちは、大乘仏教である明清仏教や日本仏教とは極めて異なる。台湾における神道は、一般的にその大半が植民統治による政治色を帯びたものであったとされる。これはいわゆる国家神道体制下での神社創設を指し、1901年、台北市郊外に鎮座した台湾総鎮守官幣大社台湾神社、そして、これより早く1897年に旧延平郡王祠を改変した開山神社がその典型である。1936年以後、台湾総督府主導による民風作興運動、皇民化運動が展開され、「一街庄一社」という神社創建の動きが高まった。数年のうちに台湾全土で続々と神社が建てられ、各地域における皇民化運動の象徴となった²⁾。また、本稿の趣旨から外れるため、ここでは取り上げない天理教、金光教、黒住教などの教派神道以外に、在台日本人の信仰への希求のため創設された神社は、政治、思想、教化などを重視する国家神道と異なり、台湾に移住した日本人が自発的に本土から祭神を分霊し、祭典を執り行い、本土同様に運営された。しかしながら、戦後になると、それまで政府から特別な待遇を受け、高い社格を与えられた神社であろうと、庶民の信仰的需要によって創設された神社、祠であろうと、統治者が交代し戦後幾度もの神社建築処理政策を経た結果、これらの神社は消失したり、あるいは往時と異なる様相で台湾各地に残っている。

戦後台湾における神社建築の処理政策は、政治情勢や社会環境の変化にともなって進められた。第一段階は1946年1月に行政長官公署が発令した『行政院訓令各縣市政府拆毀日偽及漢奸建築塔碑等紀念物』に基づき、日本から接収した日本資産のうち、記念遺跡や神社などの建築物を社会救済と公益のために改造した（例：嘉義神社→病院）。これに続いて1952年、台湾省政府により日本式の石灯籠、年号を撤去、廃止し、1954年には省政府は景観の妨害にならないもの、また、廃物利用を前提として鳥居、石灯籠などの建築物の改造を許可した。このような政策は日本との断交の影響を受け、1974年に大きな転換を迎えた。『清除臺灣日據時代表現日本帝國主義優越感之殖民統治記念遺跡要點』により、各県市政府に現存する神社を全面的に撤去するよう内政部が発令した。このため、台湾全土の神社建築が大規模な破壊を受けた（林[2014b] 21-22頁）。このような環境下であっても、今以って相当数の神社遺跡が姿を変えつつも現存している。社殿、境内がほぼ完全な姿を留める旧桃園神社の桃園忠烈祠（図1）、基壇部分若しくは若干の社殿建築が残る金瓜石神社、通宵神社、建功神社、嘉義神社、圓山水神社（図2）、望郷神社などが挙げられる。これらの日本統治期の宗教遺産は先に述べたように終戦から1980年代にかけて国民党政府から日本帝国主義のシンボルと見なされ、破壊、改造を加えられたものである³⁾。ところが、ここ数十年以来、これらの前統治者が残した遺産を歴史、



図1 桃園忠烈祠（旧桃園神社大殿）



図2 圓山水神社遺跡

文化さらには芸術の角度からその価値を見出す傾向が強まっている。宗教遺産として台湾の貴重な文化財と認識され、保護、再利用される神社遺跡が出現している。同時にそれらの利用形式は遺跡の状況によって異なり、中には元の社殿に再建する事例まで現れた。このことについて以下に詳しく述べる。

Ⅱ 史跡としての神社と復元される神社

台湾では、1982年に文化資産保存法が施行され、体系的な法律によって歴史、文化、芸術、および科学的価値を持つ文化財を保護し、とりわけ、有形文化財の保護に力を注いでいる。現時点において文化財として登録、指定された神社遺跡は20件あまりである⁴⁾。この中で最も保存状態に優れた桃園忠烈祠は桃園市指定古跡である。また、前身が開山神社であった延平郡王祠は台南市登録歴史建築であり、金瓜石神社は新北市指定古跡、嘉義神社は嘉義県指定古蹟である。これらの保存状態が良好な遺跡のほか、文化財の対象となった遺跡はそのほとんどが鳥居、石灯籠、狛犬、基壇または社務所などのいずれかしか残存していない。具体的に挙げると、新北市登録歴史建築「猴硐神社鳥居」、新竹市指定古跡「新竹神社殘蹟與附屬建築」、花蓮県登録歴史建築「豊田神社參道與遺構（碧蓮寺之週邊設施）」、新北市指定古跡「海山神社殘跡」、台中市登録歴史建築「鰲峰山營區及原清水神社遺構」、雲林県登録歴史建築「北港神社社務所暨齋館及附屬」などである。このように神社または付属施設を主な保護対象とする事例以外に、圓山水神社のように台北市指定古跡「草山水道附屬設施」の一部として他の文化財に組み入れられる神社遺跡も見られる。

以上列举した台湾の地方政府による文化財保護の対象となった遺跡名称から、これらの神社遺跡の現況が看取され、先に述べたように、その大部分が完全な姿を留めず、荒廃した状態で

ある。政府による文化財保護対象となった日本神道の宗教遺産以外に、台湾各地には数多くの神社遺跡、遺物、跡地が存在する。これらは戦後の破壊、改造、風化などにより、本来の姿を喪失し、神社遺跡と認知することが困難になりつつある。ところが、近年には興味深い変化が認められ、台湾の政治、社会面での制約が薄れ、次第に開放化されると、土着文化への再評価が日本統治期に対するノスタルジックな心理を呼び起こし、日本ブームが巻き起こっている。年を追うごとに増加する台湾人の訪日人数⁵⁾もこれを反映し、しかも全国に残る日本統治期の建築物が再利用され、その土地の有名観光スポットとなる事例が多く見られる。その上、日本色を押し出したり、日本統治期へのノスタルジーをビジネスに用いる商業施設も数多く作られた。このような状況下で、神社遺跡再建の試みが出てきた。この趨勢に即応し、1932年創業の台南林百貨店の建築物は、2010年に台南市政府によって修復され、2014年、新たに民営百貨店として再創業した。現在の経営者は日本統治期の経営者とは如何なる縁もなく、加えて日本神道とも全く関係はないが、往時に百貨店屋上に設置されていた社内神社である稲荷社の遺跡を修復し、百貨店の一つの日玉スポットとした（図3）。さらに稲荷大神と神使の図案を施した絵葉書などのグッズを遺跡そばの売店で販売している。林百貨店のほか、国立台湾博物館が運営する旧台湾総督府専売局台北南門工場の展示館でも、工場の社内神社であった久須乃木社の模型を製作し、当神社の歴史を紹介している。そして、2014年、台東県鹿野郷公所の提案により、花東縦谷国家風景区管理处が鹿野村社（図4）を再建することに取り決めた。これは台湾初の本格的な日本神社の再建例である。旧南洋群島にいくつかの再建例がすでに存在するが⁶⁾、半世紀にわたり植民統治を受けた台湾において、敏感且つ複雑な政治問題に陥りがちであるにも関わらず、日本の象徴とも言い得る神社再建の動きが見られるのは刮目に値する。

2015年春に完成予定の再建神社は台東県鹿野郷龍田村に位置し、当地は1916年（大正5）に設けられた台東製糖株式会社による日本人移民村であった。この鹿野村に



図3 台南林百貨店の社内神社（修復後）



図4 鹿野村社再建過程

創設された鹿野村社（近年には鹿野神社あるいは龍田神社とも称される）は、1921年（大正10）6月15日に鎮座し、祭神は大国魂命、大己貴命、少彦名命および北白川能久親王の四柱である。例祭日は4月15日と10月15日と定めた（臺灣總督府文教局社會課編 [1939]）。当該神社は無格社で、日本人移民村に私設された宗教施設であったために規模が限られていた。日本による統治が幕を下ろすと、社殿、鳥居などの施設が破壊を受け、唯一残った基壇の上に中国風の涼亭が建てられた。このような日本の神社遺跡に対する処遇は鹿野村社に限らず、各地で多発した。けれども、鹿野村社は上述のように2014年に大転換を迎えた。東台湾において小規模で無社格、尚且つ特徴も乏しい神社遺跡が当時の姿そのままに再建され、しかもこの事業は官民双方の同意の下、現地の役場が主導したものである。また、2014年5月26日、台湾の主要メディアである中央社、自由時報、聯合報、公共電視台、客家電視台がそれぞれ「龍田日本移民村神社重修（龍田日本移民村 神社再建）⁷⁾」、「保留基壇 鹿野神社原貌復建（基壇を保留 鹿野神社原貌再建）⁸⁾」、「拆除僅存日本神社基座？ 鹿野郷親反對（僅かに残る基壇を撤去？ 鹿野住民が反対）⁹⁾」、「不拆除基座，90年鹿野神社將修復（基壇を撤去せず，90年の歴史をもつ鹿野神社を再建）¹⁰⁾」、「台東日式神社重建 擬除舊基座惹議（台東日式神社が再建 旧基壇撤去について論争）¹¹⁾」という見出しで報道した。この事象からも、日本統治期の神社再建に対する台湾社会の関心が高まっていることは明らかである。

先に列挙したメディアの見出しから、世論が注目するのは日本統治期の神社の再建の可否ではなく、再建は自然のことに受け止められ、そればかりか再建は現存する基壇を活かすべきとの意見さえ見られた。台湾の国営通信社である中央社はこの神社再建について以下のように報道した。「台東鹿野郷の竜田村にかつて存在した鹿野神社が復元される見通しになった。（中略）神社本来の姿を復元し、地元の観光スポットにしようと、交通部観光局・花東（花蓮・台東）縦谷国家風景区管理处はこの度、5000万台湾元（約1億7000万円）の予算を組み、神社や鳥居の修築に踏み切った。関連工事は日本の専門業者などの協力の下で行われるという」（中央社フォーカス台湾 [2014]）。この記事からも、鹿野村社再建を主導したのは花東縦谷国家風景区管理处¹²⁾であり、台湾政府交通部観光局管轄下の機関であることがわかる。再建に5000万台湾元もの経費を投じ、しかも日本から業者を招き、台湾において最も完全な神社と鳥居を作ることを目標に打ちたてた。また、再建に用いた技法について「花東縦谷国家風景区管理处は、修復工事は基壇を保留し破損部分のみを補強し、外観はセメントモルタル吹付け処理を施し、鳥居部分は日本の専門業者に企画、施工を依頼し、完全な日本神社伝統の形式で再建する」と報道した（中央社 [2014]）。このように神社の元の姿を復元し、現存する遺物を活用し、遺物が有する歴史的意義と日本伝統の技法を用いることは、台湾において初めての試みである。

Ⅲ 鹿野村社の再建と台中神社大鳥居復元のさきがけ： 金瓜石神社の遺跡保護、そして祭り再現と展示

容易に日本の植民地統治の記憶を呼び覚まし、政治的摩擦や歴史認識問題を引き起こす神社再建に関し、台湾の世論そして鹿野村住民はどのような反応を見せたか、親中国の色が濃い『聯合報』を例に取る。「花東縦谷国家風景区管理处は今年台東鹿野郷龍田村内に九〇年の歴史を持つ『鹿野神社』の基壇の修復を開始する。計画は当時の神社の原像を参考とし、再び鳥居などの施設を建て、元の威厳を再現する。これは台湾初の歴史建築物を復元した日本神社となる¹³⁾」（聯合報 [2014]）。この神社再建の記事から、これまで日本統治期に対して批判的なメディアであっても、客観的にこの計画を報道していることが看取される。この記事は続いて、この計画に関わる人々の見解を次のように報道した。「施工業者が基壇を撤去し、施設を全面的に建て直す考えであることについて、地元住民の反発を招いた。住民は昨日、花東縦谷国家風景区管理处と鹿野郷公所の職員を招き集めて座談会を開いた。花東縦谷国家風景区管理处の職員は基壇撤去を否認し、そればかりでなく高水準の施工を約束すると発表したことで、住民の不満が解消された。（中略）施工顧問会社の張代表は、これは台湾で第一号の日本神社の再建計画であり、画期的な事例である。当時の神社の威厳を復元するのみならず、村内の歴史建築物や日本家屋などと結び合わせ、带状の観光歴史空間を作り上げ、単に観光スポットとしてだけでなく、住民の憩いの場ともなるようにしたいと述べた¹⁴⁾」（聯合報 [2014]）。このような認識と姿勢は、この神社遺跡の再建事業について、中央政府観光機関と地方政府は観光誘発効果を期待し、現地の住民に至っては神社再建が歴史的記憶を再現し、観光が地域の繁栄をもたらすと考えていることが見て取れる。

神社再建の動きは、戦後70年の台湾において幾度か取り上げられたが、実現することはなかった。筆者の調査によると、少なくとも瑞芳の金瓜石神社、蘇澳金刀比羅神社、花蓮鳳林神社で地元住民の間で再建を期待する声があった。また、最近では台中市政府が旧台中神社大鳥居を復元し、台中市のシンボルとする計画を発表した。台中市政府は200万台湾元を投じる予定で、「共に鳥居の立ち上げを願おう！ 市の栄光を取り戻そう！」が、この事業のスローガンである。台中市長林佳龍は自ら「市政府は台中公園の旧台中神社鳥居の復元を起点とし、歴史調査を通じて鳥居の原像並びに元の場所を確認し、鳥居の往時の威風を再現させ、深い時代的意義と歴史的意味を有する鳥居を台中公園に再び建てる。最も早く今年末に復元が完成する見込みである。これが台中人の心の永遠なるシンボルとなることを願う」（台中市政府報道発表 [2015]）と述べた。この事例は、鹿野村社に比べれば僅か1基の鳥居の復元であるが、直轄市の首長が先頭に立って歴史文化を強調し、尚且つそれを光栄と捉える歴史解釈は、東アジアで唯一であろう。2014年5月末に施工開始した鹿野村社再建は、2015年2月に木造社殿と鳥

居が完成した（図5）。いずれも日本に発注したもので、元の神社と鳥居の姿に再建することがこの計画の原則である。この事業は2015年3月末に完成する見込みであり、花東縦谷国家風景区管理处処長洪東濤および立法委員劉耀豪が視察後、当神社が完成ののちは民衆に公共の空間として開放するが、神を祀ることはないと述べた（自由時報 [2015]）。現在、台湾各地において盛んな日本宗教遺産の再建事例を通して、過去の植民統治、皇民化、軍国主義などのマイナスイメージが強い戦前の宗教施設を見ると、台湾においては新たな価値観が生まれている。戦後から90年代に至るまで保存あるいは撤去のみの論争であったが、現在では再建し、その上当時の姿に拘るまでに変化している。ひいては、宗教施設の復元、再建のほか、無形文化の面でも当時の祭りを再現し、神社の歴史の展示を開催する公立博物館まで出現している。これについて新北市瑞芳区金瓜石に位置する旧金瓜石神社を例に取り述べてみたい。



図5 鹿野村社新社殿

金瓜石は台湾北部に位置する新北市瑞芳区（旧台北州基隆郡）の金銅鉱山とその集落を指す。当時は東北アジア随一の金山と呼ばれ、非常に栄えた。現在は廃鉱し、主に観光地となっている。また、台湾国内では世界遺産の候補地として挙げられる。金瓜石神社は黄金神社あるいは山神社とも称し、明治31年（1898）3月2日創建、大国主命、金山彦命、猿田彦命を祭神として祀った。旧金瓜石神社は、現在、社殿と拝殿を除き、コンクリート製の鳥居、石灯籠、参道、祭壇が残存する。金瓜石神社を管理する新北市立黄金博物館は、この日本統治期の宗教遺産を再利用するために筆者に基礎調査と再利用計画を依頼した。このため、筆者は2段階に分けて準備をおこなった。第1段階は「歴史と信仰の研究」で、金瓜石神社創建背景の解析、分霊元の調査、神社と地域の関係（特に炭鉱業）、当時の祭りの実態を把握した。第2段階は「空間と建築の調査」で、金瓜石神社の1代目と2代目の社殿設置場所を解明し、神社施設の全貌を明らかにした。この神社の全体像を把握したのち、新たな宗教遺産の再利用計画を立て、祭りを中心とするイベントをおこなった。金瓜石神社の再利用計画の実行は、イベントの名称を「縁を結びましょう——金瓜石神社をたずねて」とし、当時の祭りを再現した。イベントの目的としては次の3つを設定した。(1) 博物館に対し新たな動態展示を提案、(2) 史跡に触れ、日本文化への理解を深める、(3) 地域の歴史を再現する。以上を目的とし、往時の金瓜石神社の祭りを再現することによって文化財の再利用を試みた（図6）。無論、この神社遺跡はもはや神道の宗教施設ではなくなっている。しかしながら、鳥居、石灯籠および社殿の礎石などの基礎

は今もなお日本の色彩を濃く留めている。

イベント「縁を結びましょう——金瓜石神社をたずねて」は、2012年夏におこない、奉納樽神輿巡行（図7）、朱印帳頒布、神社遺跡の散策、鏡開きなどを催し、半日のイベント時間に約5百名の参加者が集い、また、地域の住民からも好評を博した。そのため黄金博物館は、このイベントを年に2回、定期的に開催し、それと同時に日本式のお守りを製作し博物館のグッズとして販売することを決めた。さらに、半年を費やして神社遺跡とそれに関する文化を一つの展示とすることに決定し、2014年7月から「金瓜石神社と山神祭特別展」¹⁵⁾（図8）を開催した。この展示では、現存の神社遺跡の実態、当時金瓜石神社で伝承されていた山神祭をテーマとし、古写真、パネル、映像のほか、金瓜石神社の社殿の50分の1の模型、台中神社子供神輿一基および新竹神社祭礼絵巻1幅などの実物資料も展示された。この特別展は黄金博物館にとって最初の神社をテーマとした展示であり、そして台湾の公立博物館においても最初の日本神社の展示である。この特別展の企画段階において、台湾社会における多様な政治的立場やイデオロギーに如何に配慮し、日本神道や祭りを如何に台湾人に紹介するか、これらの課題についてこの展示は一つの大きな試みであった。

そうであるがゆえに、カラフルな図像を通じて大国主命、金山彦命（図9）、猿田彦命のイメージを紹介し、また、資料をもとに作った神社の模型（図10）を通して神社の全貌を再現し、それらに加え、当時金瓜石神社の祭りに参加した経験がある者に聞き取り調査をおこない、その映像を展示場



図6 金瓜石神社の祭り再現



図7 金瓜石神社の祭り再現：樽神輿巡行



図8 「金瓜石神社と山神祭」特別展

で流した。4ヶ月の展示期間中、大勢の見学者が訪れ、主要メディアもこの特別展を記事に取り上げた。記事は肯定的にこの特別展を報道し、開催前に懸念された政治的論争も起こらなかった。特別展開幕後、筆者が近年来の金瓜石神社についての研究成果をまとめた『金瓜石神社與山神祭』が黄金博物館によって出版された。以上の、基礎研究から遺跡保護、祭りの再現、展示および書籍出版までの一連の体系的な流れは、台湾に残る日本統治期の宗教遺産保護に対する新たな可能性を示した。金瓜石神社の保護、展示、鹿野村社再建、台中神社大鳥居復元など、台湾社会の日本の宗教遺産に対する理解と対応は、台湾同様「歴史問題」を抱える朝鮮半島、中国および南洋群島など、かつて日本の植民支配、委任統治を受けた国とは大きく異なる様相を呈している。



図9 祭神の展示



図10 金瓜石神社展示模型

お わ り に

本文は先ず日本統治期に台湾各地に伝入した日本の宗教の発展と戦後の状況を論じ、続いて台湾に現存する宗教遺産の現状と文化財としての保護の実態を述べた。そして近年続々と出現した神社再建、大鳥居復元および調査研究、祭りの再現、展示、出版などの方式を通じて、日本統治期の宗教遺産が文化財として保護、展示、再建される現象を詳述した。外国人から見れば神社は日本の象徴であるといえよう。終戦後、海外神社は宗教施設としての機能を失くし、過去のものとなった。中国、朝鮮半島においては政治的要因によって、ほぼ全ての神社が消え去った。台湾においても国民党政権下で少なくとも二度の大規模な日本の宗教施設が、特に神社が破壊、改造を受けた。ところが、各地には依然として相当数の遺跡が残存する。これらは台湾が文化財保護の時代に入ると、徐々に法的な保護対象として歴史、文化、芸術、学術上の価値として認識されるようになり、古跡、歴史建築物として登録、指定された。



図 11 神様飛虎將軍となった旧日本軍人の神輿



図 12 鎮安宮，浦安の舞奉納

台湾社会では，歴史認識に対する議論が存在し続け，なかでも神道は台湾の在来宗教を抑えつけ，皇民化運動の一役を担ったとして捉えられてきた。けれども，この十数年来，台湾社会および学界の日本統治期に対する見方が政治，社会の成熟，そして異文化の受容とともに変化している。このような趨勢下，日本から神職を招いて，旧日本軍人を神として祀る廟の神輿の魂入れ儀式さえも執り行われている¹⁶⁾（図 11，12）。日本統治期から残る宗教遺産は，台湾社会にただ姿を留めるだけでなく，戦後 70 年の今まさに負から正への転換期を迎えている。

注

- 1) 海外神社の研究に関しては，中島三千男による帝国日本の旧勢力圏の調査研究が代表的である。中島三千男 [1993]，[2013] 参照。
- 2) 日本統治期の神道宗教政策については蔡錦堂「1994」が詳しい。
- 3) 神社建築に対する戦後の処分は，林承緯，黄士娟 [2012]，中島三千男他 [2014] など参照。
- 4) 台湾の文化財指定登録状況は台湾文化資産局ホームページ参照。
<http://www.boch.gov.tw/boch/frontsite/cultureassets/CultureAssetsAction.do?method=doEnterTotal&menuId=310&siteId=101> アクセス日時：2014.02.11.22:30
- 5) 2014 年訪日台湾人は述べ 282 万人に達し，10 年前の 108 万人に比べ 2 倍に増加している。これは台湾人口の 12 パーセントに相当する。この資料は日本政府観光局（JNTO）の統計資料による。http://www.jnto.go.jp/jpn/reference/tourism_data/visitor_trends/ アクセス日時：2014.02.14 22:10
- 6) 南洋群島の神社再建について中島三千男 [2013] 参照。
- 7) 「龍田日本移民村 神社重修」『中央社』2014 年 5 月 26 日号。
- 8) 「保留基壇 鹿野神社原貌復建」『自由時報』2014 年 5 月 27 日号（朝刊）。
- 9) 「拆除僅存日本神社基座？ 鹿野鄉親反對」『客家電視台』2014 年 5 月 26 日。
- 10) 「不拆除基座，90 年鹿野神社將修復」『聯合報』2014 年 5 月 27 日号（朝刊 B2 版）。

- 11) 「台東日式神社重建 擬除舊基座惹議」『公共電視台』2014年5月26日。
- 12) 「花東縱谷風景管理處」は台湾国内で第5番目の国家風景区であり、生態系と観光資源を保護するため行政院が1997年に花東縱谷を国家級風景特定区に指定した。
- 13) 「不拆除基座，90年鹿野神社將修復」『聯合報』2014年5月27日号（朝刊 B2版）。
- 14) 「不拆除基座，90年鹿野神社將修復」『聯合報』2014年5月27日号（朝刊 B2版）。
- 15) 「金瓜石神社と山神祭特別展」は2014年7月4日から10月26日。
- 16) 台南の旧日本軍人を神として祀る鎮安堂飛虎將軍廟は、日本人が神輿一基を奉納、また、2015年3月10日、地元の法師と日本から招いた神職がそれぞれ台湾と日本の宗教儀式を執り行った。戦後台湾において、神道の儀式を日本の神職が行うことは珍しい一例である。

参考文献

- 青井哲人 [2005]『植民地神社と帝国日本』吉川弘文館
- 井上順孝 [1985]『海を渡った日本宗教——移民社会の内と外』弘文堂
- 稲宮康人 [2012]『帝国後 海外神社跡地の景観変容——稲宮康人写真展図録』神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター
- 小笠原省三 [1953]『海外神道史 上巻』海外神社史編纂会
- 小笠原省三 [2005 復刻版]『海外の神社 並にブラジル在住同胞の教育と宗教』ゆまに書房
- 近藤喜博 [1996 復刻版]『海外神社の史的研究』大空社
- 藺田 稔，橋本政宣編 [2004]『神道史大辞典』吉川弘文館
- 佐藤弘毅 [1997]「戦前の海外神社一覧—1—樺太・千島・台湾・南洋」『神社本庁教学研究所紀要』2
- 佐藤弘毅 [1998]「戦前の海外神社一覧（2）朝鮮・関東州・満州国・中華民国」『神社本庁教学研究所紀要』3
- 佐藤弘毅 [1999]「資料紹介戦前の海外神社資産一覧『宗教団体の在外資産調査』の報告書をもとに」『神社本庁教学研究所紀要』4
- 蔡 錦堂 [1994]『日本帝国主義下台湾の宗教政策』同成社
- 蔡 錦堂 [2001]「日治時期日本神道在台湾的傳播與局限」『淡江史學』12
- 嵯峨井建 [1998]『満州の神社興亡史』芙蓉書房出版
- 菅 浩二 [2004]『日本統治下の海外神社——朝鮮神宮・台湾神社と祭神』吉川弘文館
- 臺灣社寺宗教刊行會編 [1933]『臺灣社寺宗教要覽（臺北州ノ巻）』臺灣社寺宗教刊行會
- 臺灣總督府文教局社會課編 [1939]『臺灣に於ける神社及宗教（昭和14年度）』臺北：臺灣總督府文教局
- 陳玲蓉 [1992]『日據時期神道統御下の台灣宗教政策』自立晚報社
- 辻子 実 [2003]『侵略神社——靖国思想を考えるために』新幹社
- 中島三千男他 [2014]『海外神社跡地から見た景観の持続と変容』神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター
- 中島三千男 [2013]『海外神社跡地の景観変容』御茶の水書房
- 中島三千男 [2000]「〈海外神社〉研究序説」『歴史評論』602
- 中島三千男 [1993]「台湾の神社跡を訪ねて」『歴史と民俗』10
- 新田美子 [1997]『大連神社史—ある海外神社の社会史』おうふう

保護, 展示そして再建 (林)

林 承緯 [2012] 『宗教造型與民俗傳承：日治時期在臺日人的庶民信仰世界』 藝術家出版社

林 承緯 [2013] 臺北稻荷神社之創建, 發展及其祭典活動」『台灣學研究』 15

林 承緯 [2014a] 『金瓜石神社與山神祭』 新北市立黃金博物館

林 承緯 [2014b] 「戰後台灣における神社建築の処理政策と金瓜石神社の再利用計画について」
『非文字資料研究』 32

林 承緯, 黃 士娟 [2012] 『金瓜石神社活化再利用規畫計畫成果報告』 新北市立黃金博物館

「龍田日本移民村 神社重修」『中央社』 2014 年 5 月 26 日号

<http://www.cna.com.tw/news/asoc/201405260213-1.aspx> アクセス日時: 2014. 02. 24
19: 00

「日本時代の神社を復元へ 新たな名所誕生に期待」『中央社フォーカス台湾』 2014 年 5 月 26 日号

<http://japan.cna.com.tw/search/201405260008.aspx?q=%E9%B9%BF%E9%87%8E%E7%A5%9E%E7%A4%BE> アクセス日時: 2014. 02. 22 21: 00

「保留基壇 鹿野神社原貌復建」『自由時報』 2014 年 5 月 27 日号 (朝刊)

「龍田日治神社復原 完工後將開放」『自由時報』 2015 年 3 月 14 日号 (朝刊)

「拆除僅存日本神社基座? 鹿野鄉親反對」『客家電視台』 2014 年 5 月 26 日

<http://web.pts.org.tw/hakka/news/detail.php?id=110667> アクセス日時: 2014. 02. 27 13: 30

「不拆除基座, 90 年鹿野神社將修復」『聯合報』 2014a 年 5 月 27 日号 (朝刊 B2 版)

「神社沒供神 村民: 缺精神信仰」『聯合報』 2014b 年 5 月 27 日号 (朝刊 B2 版)

「台東日式神社重建 擬除舊基座惹議」『公共電視台』 2014 年 5 月 26 日

<http://news.pts.org.tw/detail.php?NEENO=269939> アクセス日時: 2014. 02. 27 15: 10

「臺中公園鳥居重新站起來 林市長: 進一步重拾城市光榮感」『台中市政府新聞稿』 2015 年 3 月 6 日

要 旨

19世紀末期、下関条約によって日本が台湾を領有することとなった。これは日本にとって最初の海外植民地であり、異民族統治でもあった。日本の統治権の施行、人的流動、商業活動、布教、教育などにより、台湾社会に多大な影響を与えた。日本固有の宗教である神道もまた日本の統治とともに台湾に移植された。その一方、日本仏教もまた神道と時を同じくして台湾に伝入した。本稿は、日本統治期に台湾各地に伝入した日本の宗教の発展と戦後の状況を論じ、続いて台湾に現存する宗教遺産の現状と文化財としての保護の実態を述べた。そして近年続々と出現した神社再建、大鳥居復元および調査研究、祭りの再現、展示、出版などの方式を通じて、日本統治期の宗教遺産が文化財として保護、展示、再建される現象を詳述した。台湾社会における日本の宗教遺産に対する理解と対応は、台湾同様「歴史問題」を抱える朝鮮半島、中国および南洋群島など、かつて日本の植民支配、委任統治を受けた国とは大きく異なる様相を呈している。本稿では日本統治期の宗教遺産保護に対する価値観の変化とそれにとまう動きを示した。

キーワード：宗教遺産、海外神社、神社再建、台湾、日本

Summary

Taiwan was the Japanese Empire's first overseas colony. During the period of colonial rule, which lasted over half a century, hundreds of Shinto shrines were built around Taiwan based on Japanese faith, religion and politics. Today, many of these Shinto religious installments can still be found. Across Taiwan, they are regarded as religious heritage and thus treated with care and used appropriately. There is an emphasis on the physical preservation of these historical artifacts as, in recent years, many have appeared in performances and exhibitions, and even in the development of reconstructing historical artifacts. This thesis will focus on explaining existing Japanese religious heritage, whilst taking Taiwan's historical context and religious tolerance as a starting point for discussion. Taking the reconstruction of Shinto shrines and the Torii (Shinto shrine archway) as representative examples, it will illustrate the diverse features of Shinto religious relics in Taiwan. Finally, focusing on the recently launched, 'systematic cultural asset protection' of Jinguashi Shinto shrine, this paper will explore how pure, pre-war religious historical remains were turned into assets, and will create an overview of the appearance and significance of Colonial-era Japanese religious and historical artifacts that can be found in Taiwan.

Keywords : religious heritage, overseas shinto shrines, shrine reconstruction, Taiwan, Japan